

令和4年度第4回

札幌市男女共同参画審議会

議 事 録

札幌市男女共同参画審議会

令和4年度第4回札幌市男女共同参画審議会

- 1 日 時 2023年3月15日（水）午前10時00分から午前11時16分
- 2 場 所 札幌市役所本庁舎 18階 第二常任委員会会議室
- 3 出席者 会 長：梶井祥子
副会長：藤村侯仁
委 員：齋藤寛子、多田絵理子、中村しず香、
平井照枝、前鼻 守、光崎 聡
(50音順・敬称略)
事務局：男女共同参画室長、男女共同参画課長ほか
- 4 議 題
第5次男女共同参画さっぽろプランの策定に係る報告

1. 開 会

○梶井会長 本日は、年度末のお忙しいところ、ご参集をいただき、ありがとうございます。
す。

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第4回札幌市男女共同参画審議会を開催いたします。

それでは、事務局から本日の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（川瀬調査担当係長） それでは、本日の会議の出席状況をご報告いたします。

札幌市男女共同参画審議会規則により、会議は委員の過半数の出席が必要とされております。本日は、委員10名中、8名がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日の会議資料を確認いたします。

会議次第の後に、資料1の「第5次男女共同参画さっぽろプラン（素案）に対する意見」、資料2の「第5次男女共同参画さっぽろプラン素案からの変更点」、資料3の「第5次男女共同参画さっぽろプラン【概要版】」、資料4の「第5次男女共同参画さっぽろプラン【本書】」、参考資料の「『障がい者によるまちづくりサポーター制度』サポーターの方との意見交換会概要」となっております。

資料に不足のある方はいらっしゃいませんか。

出席状況の報告、配付資料の確認は以上でございます。

2. 議 事

○梶井会長 本日は、お手元にあります第5次男女共同参画さっぽろプランが無事に完成いたしましたので、それについてのご報告を中心とした内容になります。皆さまのご協力のおかげで立派なものごできたことに感謝申し上げます。これを振り返って次につなげていくというお話を皆さんとさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） それでは、順番が前後いたしますが、参考資料からご説明させていただきます。

プランの策定に向けては様々な方との意見交換を行っており、昨年6月に男女共同参画センターに登録されている団体の方や性的マイノリティーの方と意見交換会を実施し、その内容を昨年の第3回審議会でもご報告しておりました。

スケジュールの関係もあり、答申後の実施とはなりましたが、その一環として、昨年10月に障がいのある方の意見を札幌市の行政に反映することを目的とする「障がい者によるまちづくりサポーター制度」のサポーターの皆さまとも意見交換会を行いましたので、ご報告させていただきます。

10月12日に行いました意見交換のテーマは、「日常生活において、障がいがあることに

加えて、女性または男性であることで、生活しにくいと感じていることについて」でした。

いただいた主なご意見をご紹介します。

情報提供の方法について二つご意見をいただきました。

資料にはふりがなやイラストをつけてくれると理解しやすくなるという行政の情報提供全てに関わるご意見をいただきました。また、ふりがなに加えて、広報さっぽろ等で男女共同参画を取り上げると興味を持つ人が増えるのではというご提案もいただきました。

男女共同参画に関連したご意見としては、立場の弱い女性が発言するだけで言葉などの暴力を受けやすいこと、障がいがあっても相談しやすいようなオンラインやチャットの相談も可能となる環境が増えたらいいというご意見をいただきました。

続きまして、資料1についてご説明させていただく前に、答申からプラン策定までの状況についてご説明いたします。

まず、昨年10月5日に梶井会長から札幌市長に対して答申書を手交していただきました。その後、答申を基に素案づくりを行い、市役所内部の関係部署がメンバーとなっている会議において素案に関する議論を行い、12月9日に市議会への報告を行いました。そして、12月21日から令和5年1月25日までの約1か月間、市民の方へのパブリックコメントを実施しました。

資料1は、パブリックコメントを行った結果について市民の方に公表する資料です。

項目の1番のとおり、広報さっぽろやホームページによる周知や市有施設でプランの素案を配付し、パブリックコメントを行いました。パブリックコメントの結果は項目の2番のとおり、全部で2人の方から計3点のご意見をいただきました。

具体的には、1枚おめくりいただき、項目の4番をご覧ください。

まず、第1章について2点いただきました。

1点目は、日本の政治や経済の女性参画の遅れについて、素案で使用している「ジェンダー・ギャップ指数」に対して、国連開発計画の「ジェンダー不平等指数」は日本が191か国中22位となっているため、多角的な検証が必要ではないかというご意見でした。

これについては、表右側の市の考え方にあるとおり、ジェンダー不平等指数は、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）、エンパワーメント、労働市場への参加の三つの側面における女性と男性の間の不平等による潜在的な人間開発の損失を映し出す指標となっております。国会議員の女性割合については指標に入っていますが、相対的に医療や教育が整備された国が上位になる傾向があるため、重要な国際指標の一つではあるものの、プランでは引き続き経済や政治の遅れが分かる指標として「ジェンダー・ギャップ指数」を使いますが、ご意見を踏まえ、一部補足を加えることといたしました。そのご説明は後ほどさせていただきます。

2点目は、困難女性支援法などにおける民間団体への業務委託や支援金について、厳格に計画の審査や監査などを行う必要があるといったご意見でした。

これについては、表右側の市の考え方のとおり、事業執行に当たっての契約事項の遵守

徹底や既に整備している定期監査や行政監査をはじめとした検査体制を通じて引き続き適切な執行を行っていくこととします。

最後に、3点目は、札幌市としてノーマライゼーションの姿勢を継続してほしい、性別による役割分担がなくなったら男女共同参画が実現するというご意見でした。

これについては、今年度に策定した「第2次まちづくり戦略ビジョン」の重要概念の一つにユニバーサル（共生）を位置付けておりますので、この点も踏まえながら男女共同参画の推進に更に着実に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、資料2です。

こちらには、パブリックコメントや庁内議論を踏まえて答申から変更になった部分を一覧で掲載しています。

ここからは、資料4の第5次男女共同参画さっぽろプランの本書を準備していただきまして、どのように変更されているのかをご覧くださいながら説明させていただきます。

本書の2ページをご覧ください。

第1章の「男女共同参画さっぽろプランについて 1 基本的な考え方 (2) 位置付け」についてです。庁内議論の過程で困難女性支援法が令和6年4月に施行されることを見据え、札幌市として対応方針を示すべきではないかという意見があり、一番下の段落の「さらに」以降で、困難女性支援法の策定の経過と、札幌市として、今後、法律で策定が努力義務となっている市町村基本計画をこのプランの中に位置付けていくという方向性を記載しました。

法律にもありますが、北海道の計画を勘案しながら策定に向けて進めていくことになろうかと思えます。これに合わせて、3ページに困難女性支援法における市町村基本計画を図に加えました。

続いて、4ページの「女性活躍・男女共同参画を取り巻く状況 (1) の札幌市の現状」をご覧ください。

図Aに札幌市の将来推計人口の図表を掲載しておりますが、答申後に新たな推計値が公表されましたので、それに合わせて図表を変更いたしました。従来の推計値よりは、若干ですが、緩やかな変動予想となっております。

9ページの上段をご覧ください。「新型コロナウイルス感染症の感染拡大～ポストコロナ時代への対応」というところです。ここでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を記載しておりました。札幌市の産業構造や女性への影響について、データに基づいた記載にすべきという庁内議論を踏まえ、各種統計データを加えた記載にしております。

また、同じく、10ページ下段から11ページにかけての「国際社会及び日本の状況」の部分ですが、先ほど資料1でご説明させていただいたパブリックコメントでご意見をいただいた部分になります。

ご意見のとおり、男女間の格差を測る指標はジェンダー・ギャップ指数だけではないことから、国際的な指標「の一つ」とし、また、日本は全ての分野において不平等ではない

ことから、ジェンダー・ギャップ指数の4分野のうち、教育と健康は完全平等に近い一方で、経済と政治が遅れているという説明にいたしました。この変更に合わせて、本文中で使用した「完全平等」という言葉について補足する脚注を加えております。

11ページをご覧ください。

日本の状況について、困難女性支援法やAV出演被害防止・救済法など、最新の法令の制定状況を反映すべきとの庁内議論を踏まえ、下から二つ目の段落の「また」以降の部分と「加えて」以降の部分に二つの法律に関する記述を加えました。

続きまして、13ページの「第4次男女共同参画さっぽろプランの取組状況」をご覧ください。基本目標Ⅲの指標17の「避妊法を正確に知っている人の割合（16～19歳）」について、最新の統計結果に数値を更新しております。目標値の40%を超える46%となり、目標を達成しております。

15ページの「第2章 第5次男女共同参画さっぽろプランの概要 1 基本姿勢」をご覧ください。

第5次プランの中身についてここにも記載すべきだという庁内議論から、3パラグラフ目の「第5次男女共同参画さっぽろプランは」のところに基本目標設定に当たっての考え方を記載しました。

16ページの「2プランの構成」をご覧ください。

下段の基本目標Ⅲの記述について、基本的方向に新たに困難や不安を抱える女性への支援を設定した経緯の説明を加えるべきという庁内議論から記載を追加しております。

続きまして、18ページから始まる「4数値目標」をご覧ください。

施策体系や庁内議論を踏まえ、第5次プランでは、「いつまでに、何を、どこまでする」という取組の数値である活動指標を10項目、「取組を行った結果」としての成果指標を11項目、合計21項目設定いたしました。

基本目標Ⅰは4項目で、新たに指標番号3の「社会全体で男女平等と考える人の割合」を掲げました。

基本目標Ⅱは11項目で、新たに指標番号8「就職を希望するここシェルジュSAPPORO登録者のうち、就職活動を始めた人の割合」を掲げました。

基本目標Ⅲは6項目で、新たに指標番号21の「LGBTフレンドリー指標制度登録企業数」、指標番号18「困難を抱える女性支援事業における相談件数」、指標番号19「性的マイノリティーという言葉について、内容まで知っている人の割合」を掲げました。

21ページの「第3章 計画各論 基本目標Ⅰ 基本的方向1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革」をご覧ください。

図3について、セクシュアルハラスメントを受けたことがある人の割合の図を掲載すべきところ、誤った図が掲載されており、図を差し替えております。大変申し訳ありませんでした。

48ページからの「基本目標Ⅲ 基本的方向3 困難や不安を抱える女性への支援」をご

覧ください。困難女性支援法は、コロナ禍になる前から国において検討が進められてきたことや、法律制定に至る経緯を丁寧に記載すべきとの庁内議論を踏まえ、コロナ禍における自殺者数の推移に触れつつ、49ページになりますが、法律の制定経緯や人生が多様化する中での制度の遅れ、男女の賃金格差の順に説明文の順番を変更いたしました。

また、49ページの図29の全国の自殺者数の推移、50ページの図32の男女の賃金格差、51ページの図33の母子世帯・父子世帯の就業状況について、最新の統計値に更新しております。

続いて、58ページの「第4章 プランの推進にあたって」をご覧ください。

項目3として、社会情勢の変化に伴う「男女共同参画さっぽろプランの見直し」を追加しました。

最後に、60ページ以降に附属資料として154の関連事業を、88ページから審議会の委員名簿や審議経過を載せております。そして、93ページ以降に関係法令を掲載いたしました。

最後に、資料3の概要版についてご説明させていただきます。

第5次プランの目的や内容について、全体像を理解していただけるよう、また、様々な場面でご活用いただけるよう、手に取りやすい概要版を作成いたしました。これは、第4次プランの際にも作成しております。

作成に当たっては昨年9月の第3回の審議会で委員の皆さまから市民の方が読みやすいものがあると良いというご意見をいただいております。具体的には、「男女共同参画についての簡単な解説があり、課題が並べられているような内容のものを」あるいは、「高校生、できれば中学生でも読めるような形のもの」、また、「札幌市としてみんなに分かってほしいという見せ方を」というご意見をいただいております。

ご意見を踏まえまして、ページをおめくりいただき、表紙の裏面に「男女共同参画」をテーマにしたイラスト入りの説明を掲載しました。この部分には、多くの人に読んでいただけるよう、冒頭で参考資料としてご説明しましたが、障がい者によるまちづくりサポーターの方からいただいた「ふりがなを振ってほしい」ですとか、「イラストを使って」というご意見を反映させていただきました。また、行政文書では、「めざす」は漢字を使用しているところですが、委員の方から平仮名のほうがなじむというご意見もいただいておりますので、このイラストのページでは、親しみやすさという点から、平仮名で「めざす」としました。

また、イラストの右隣には、現状と課題を幾つか抜粋して並べ、一目で分かるように工夫を図りました。

次のページをおめくりください。

ここからは、主にプランの第2章の内容を掲載し、プランの目的から施策体系を掲載しております。

次のページをおめくりください。

それぞれの基本目標においてどういった事業を行うのか、主な取組を掲載いたしました。

そして、右側にプランの数値目標を掲載しております。

以上、資料3の説明となります。

最後になりますけれども、本日、こうして委員の皆さまにご審議をいただき、答申していただいて完成させたプランをお届けすることができました。実際には印刷中ですので、もう少し後に製本されたものが出来上がる予定ですが、2年間にわたり、活発にご議論、ご審議をいただきましたことにお礼を申し上げ、私の説明を終わります。

本当にありがとうございました。

○梶井会長 今、参考資料も含め、資料1から資料4についてご説明をいただきました。

パブリックコメント、庁内での様々な議論から意見を取り入れていただき、バージョンアップしたものとなりました。

いかがでしょうか。振り返ってでも結構ですが、ご質問を含め、ご意見を承りたいと思います。

私の気がついたこととしては、パブリックコメントでの意見が意外と少なかったということで、大変残念に思っております。もっと関心を寄せていただきたいと思っておりましたが、想像以上に少なかったところです。諦めているのでしょうか。

でも、社会が男女平等だと思っている人は10.8%しかいないのです。そのため、どうすればよいか、もっと関心を持っていただきたかったのです。

それに付随して、令和8年までの目標が20%でいいでしょうということです。これは確定版ですから、変えられないのです。でも、本当は50%ですよ。20%しか男女平等と思っていないとなりますと、ヨーロッパに持っていったら笑われますよ。だからどうということはありますが、そこが振り返っての感想です。

さらに、少ないパブリックコメント中で、困難を抱えた女性に対する支援については精査してやっていただきたいというご意見がありました。もちろん、建設的なご意見ですが、どういう立場の方がこのご意見をお寄せになったのか、もしかしたら困難を抱えた男性の方からかもしれないと感じました。困難を抱えた女性の底上げはすごく重要ですが、その一方で男性には支援が薄くなりがちで、そこに対するご意見もあるかもしれないということも念頭に置く必要があるのかなと思いました。いろいろな層の方が苦しんでいるのです。それが少ないコメントから気になりました。

ほかにお気づきのことがございましたらお出しいただきたいと思います。

○藤村副会長 梶井会長がおっしゃったように、パブリックコメントは少ないなと思ったのですが、ジェンダー・ギャップ指数については勉強になりました。使っている指標が適切かどうかという指摘は適切ですし、市の考え方も適切だと思います。

そして、全体的な所感です。私たち審議会委員の個性や特徴をうまく、全体的にとまではいなくても、随所に盛り込めており、とてもいい計画になったのではないかと感じております。

○梶井会長 ほかにご感想やご質問やご意見はございませんか。

○平井委員 概要版にはイラストなどが入り、とても分かりやすいなと思いました。

その上での個人の意見ですけれども、（表紙をめくって最初のページの）「チェ〜ンジッ！」というところです。ここもとてもよいなと思いました。が、「出産後に働けるかも！」という吹き出しについてです。これは変更可能ですか。「出産後も」としてはどうでしょうか。「出産後に」だと出産した後は働けないといいますか、現実はそのなのでしょう。第一子で離職する方が四十何%もいますからこれでいいのかなとも思いましたが、出産後も働けるよという発信になればいいなと思いました。

○梶井会長 現状に配慮し過ぎているということですよ。現状ではこの言葉になるかもしれないけれども、遅れ過ぎているので、一步踏み出した表現でもよかったというご意見で、よく分かります。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 本当に大事なご意見だと思いますので、これからの5年間で取組を続けていく中でその考え方を大事にしていきたいと思えます。

○梶井会長 ほかにございませんか。

○齋藤委員 私も今の平井委員のご意見に賛成です。国の政策としては、もっと女性が働いて、出産しても生き生きととなっているのですが、働かなくても、もっと子どもといる時間があっていいかなという立場でして、働け、働けというのは逆にプレッシャーになる方もいるかなと思いました。子どもたちがお母さんやお父さんという時間が少ないかもと最近気になっています。

私は、第5次男女共同参画さっぽろプランを見て、これまでも何度か審議会に参加させていただいて、意見の通りやすい、風通しのよいといいますか、私の拙い経験からの発言も聞いてくださり、修正してくださったことで自分もちゃんと参加できていると実感でき、本当にありがたいなという感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

現状として、地域などで活動していると、男女不平等だと感じていても、例えば、町内会でも、圧倒的にこれまで頑張ってきていらっしゃった男性の方の経験値が優先されるような場面があるので、とても太刀打ちできないですし、それを壊してしまおうと思うほどでもないということで、そういうところに不平等さを感じているのですけれども、諦めというより、受け入れて、次はどうしようかと考えている時期なのかと実感しています。

でも、現状は平等ではないかもしれないという目を持って、皆さんにも見てもらえる概要版になっているなと思えます。

また、昨年、私は、高校生に対し、デートDV防止教育講座を15件ぐらい実施しました。講座の最後に、本人同士で上下の関係があってもいいではないか、本人同士が認め合っていたら上下関係があってもいいじゃないかと友達に言われたらあなたは何と答えますか、デートDVを防止する立場からあなたはどうかアドバイスしますかという問いかけをするのです。その時は答えを事実として二つ伝えます。一つは上下関係があったら下の人がもし関係をやめたい、別れたいと思っても別れることはできませんということと、そしてもし子どもを育てることになったら、そのまま見せることは暴力容認だったり、子どもの心を

すごく傷つける、児童虐待につながりますとお伝えするのですが、アンケート結果を見ると、本人同士が思っているのだったら関係ないという意見や、束縛し合わない恋人同士になって何をすればいいのかという意見もあって、取りたい情報だけを取ってくることの危うさを日々感じています。学校にはポスターが今も貼られているのですけれども、教育の場面でもっと平等や、上下関係や暴力に目が触れてもいいのかなと思って過ごしています。そして、それに向けて自分も何かできることをやろうと思っております。

○梶井会長 第2次まちづくり戦略ビジョンでも、ユニバーサル、共生とあり、共生を実現するためには、上下関係なく、お互いをどのように尊重するかが肝だと市長もおっしゃっているわけですが、ビジョンとも足並みをそろえ、男女共同参画さっぽろプランもパワーアップしていけばと感じております。

話はそれですが、すごくショックを受けたのがネットニュースでしたけれども、高校生がホームレスの女性に対していたずらし、それをSNSに上げたという話です。これまでも女子高生などが中年男性を毘にはめる、これは引かかる男性側にも原因がある面もあるのですが、若い女性が女性のホームレスを狙ったというところに今までとは違う雰囲気を感じているのです。女性の痛みを女性同士が連帯し合えるのが最後の絆だと思っていたのですが、それが失われるのかと思ったのです。齋藤委員のご意見は意識が変化しなすぎで、上下関係を受けているところもあるということで、同じ状況ではないかもしれませんが、若い人の意識の変化、行為の変化にも着目していかなければならない、注視しなくてはいけないということできろいろと考えさせられました。

今ご説明していただいた資料についてのご質問やご感想をいただいたところですが、引き続き、全体を通して、この2年間の審議会の議論などを振り返って、また、引き続き審議会に参加される委員もいらっしやると思いますし、いろいろなお立場から次の男女共同参画審議会に期待すること、つなげていきたいことなどがございましたらご意見をいただきたいと思ひます。

○多田委員 私は、来期も審議委員を担当させていただくことになりました。よろしくお願ひいたします。

今後に期待したいこととして、仕事柄、DV関係の問題について目が行ってしまうところですが、DVの相談ができる環境をしっかりと整えてほしいと思ひております。市の目標数値が20%とありますが、この点についてはゼロにしていきたいと思ひております。

また、身体的暴力以外の行為を暴力として認識する割合が65%しかないということで、相談に来られ、こういうことを言われたのですということを知ると、本人としてはきつことを言われたなという認識しかないのですけれども、長年、そういう言葉を浴びせられ、支配されているのではないかと思ひこともあるので、それをきちんと暴力だと認識してもらえような、広報になるのでしょうか、言葉の暴力に対して敏感になっていただきたいということを感じるところです。

それから、DV問題は家庭環境でしっかりと学べば、学校教育も大事ですけれども、単位として家庭があるので、その点で親の責任もあるのではないかと考えています。しかし、今の段階で親がそういう教育を受けていない人が多いと思うので、親もしっかりと認識しなければならぬのではないかと考えております。

先ほど齋藤委員がおっしゃられたように、子ども間のことは、接する親が敏感にならなければいけないと思います。そういう男女の付き合いがあったとき、親がどういう交際をしているのか、あまり干渉するのもよくないかもしれませんが、デートDVのようなことをしていないか、そういうことをしては駄目だよと言える環境になってほしいと感じております。

また、男女平等といったとき、経済的な格差を解消しないと女性の自立はないなと感じております。離婚する女性の話を聞くと、経済的に弱い立場の方がほとんどで、離婚したいけれどもできないことの大きな原因が経済的なところで、経済的にやっていけるかを確認しないと離婚は進められないのです。そうしたことから女性が自立できるような環境を整えることが大事だと感じているところです。

○梶井会長 これはまだ解消されない課題ですので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、中村委員、お願ひいたします。

○中村委員 まず、第5次男女共同参画さっぽろプランを見せていただき、とてもきれいにまとまっていて、これまで言葉の使い方一つ一つがとても大切なのだということ学びましたし、それが整えられていることに感動しました。

また、私もグラフを結構描くのですが、点線や斜線とするのが大変で、とても大変だっただろうなと思いました。

それから、パブリックコメントについて、もうちょっと意見が集まるといいなというのは私も思っていました。

昨日、特定保健指導で事業所面談に行ってきたのですが、書面に暴力をしない、パワハラしない、セクハラしないと書いてある会社に行くときちゃんと対応してくれますが、そういう紙がないだけで結構嫌な目に遭うことがあります。痩せたらデートしてくれるの、と言われることもあります。私も仕事でどうやって回避したらいいのかなと考えているのですけれども、日常的にそういうことが結構あるので、麻痺している面もあります。一般的に言葉の暴力と言われるようなものも結構浴びせられるのですけれども、相手の方はそう思っていないのだろうなと悩みながら仕事をしていまして、もうちょっと浸透して行ってほしいという願ひがあります。

また、私の娘が中高一貫の女子校に通っており、これまでは理数系を選ぶ女子が少なかったのですが、今は40%の学生が理数系を選んでいきます。女子校でそれは珍しいねと言うと、みんな、出産後も働くことを考えているから、初めから理数系を選ぶのだよ、男性のように稼ぐためにはそうするのだよと言われて、私も、えっ、そうなのと思ったのです。文系に行く子は、資格を取らなければいけないということで、子どもながらにいろい

ろと考えているなど思わせられました。また、そこには男女平等ではないという気持ちが根底にあり、もがきながら何とか変えていきたいという気持ちが中高生の頃からあるのだと驚きました。男女平等が浸透していくといいなと期待しています。

○梶井会長 言葉の問題はすごく重要で、それを不断なく監視していかなければいけないと思っております。感動したのは、お嬢様の中高一貫の学校ですが、キャリア教育がものすごく成功している事例だと思います。そういうことを自立して考えられるように教育なさっているのだと思い、新しい方向性を見たような感じがいたしました。

次に、光崎委員、お願いいたします。

○光崎委員 先ほど齋藤委員からもありましたように、この審議会での議論は本当にオープンで活発だったという感想を持っております。また、各委員からもありましたけれども、概要版も大変見やすいものになってよかったなと思っております。そういう中、この間、議論に参加してきましたけれども、私も今回で退任です。最後ということで、ざっくばらんに感想を申し上げたいと思います。

労働組合の立場で議論に参加させていただきまして、プランにもありますとおり、働く場における男女共同参画の推進を中心としながら、私自身、議論に参加してきたつもりです。各委員からありましたけれども、バラエティーに富んだ、そして、それぞれの専門分野をお持ちの皆さんから話をお聞きでき、私自身、本当に多くの学びがありました。

私は、発言において、女性活躍を推進するためには、女性が担わされている家事労働や家庭のことがいっぱいあって、男性もしっかりとやっていかなければいけないと思い、発言してきました。

私にも子どもがおりますが、一番身近にいる大人が親ですから、そうした親世代がしっかりと家庭生活で見せていく中でその生活が当たり前になっていくことを自分の家庭でも気にしていきたいと思っておりますし、教育現場でも、私の立場でもと思っております。

また、男女が共に健康で安心して働き続けることができるような取組を進めていくことで子どもたちがどのように育っていくのか、意識の中にプランの中身が芽生えていくのか、自分の立場でも推進に取り組んでいきたいと考えております。

市長のコメントにもありますけれども、札幌市はパートナーシップ宣誓制度など、先進的な取組もやっておりますので、札幌・北海道を取り巻く雇用情勢、そして、特に若者や女性の地元への人材定着など、多くの課題を抱えていますけれども、この議論に関わってきた男女共同参画さっぽろプランの果たす役割はとても大きいと考えております。

私は議論にこれ以上の参加はできませんが、自分の立場で頑張るという決意を含め、また、後任には、札幌市の政策に通じている者を派遣させていただきますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

この間、梶井会長をはじめ、各委員、そして、原局の皆さまのこれまでのご議論に敬意と感謝を申し上げますとともに、第5次プランの目標達成とこれからの審議会における議論がますます深まっていくことを祈念申し上げ、雑駁ではありますが、ご挨拶とさ

せていただきます。

今までありがとうございました。

○梶井会長 男性活躍と女性活躍をどう並行して、両輪になって札幌市を支えるか、引き続きご支援をよろしく願いいたします。

それでは、前鼻委員、お願いいたします。

○前鼻委員 私は、今回で2期目になるのでしょうか、この審議会で大変勉強させていただくことがたくさんあり、感謝しております。また、この審議会で新たな発見もありました。今回、困難女性支援法というものが制定されたとありますが、初めて聞きました。令和4年5月に決まり、令和6年4月から施行ということですね。都道府県での整備を待っての余裕を持つてのことだと思いますが、こんなに時間をかけなくてもいいのではないかと、もうちょっと早くてもいいのではないかと思いました。すぐにできることはすぐにやるほうが良いと思っています。

概要版について、先ほど話がありましたけれども、出産後も働ける云々ということです。今回の計画を見ながら、目標値にどこまで近付けることができるのか、これからも見守っていきたいと思います。

それから、パブリックコメントでの意見も少なかったということですが、市民の方々の認知度がどの程度あるのか、問題にしなければいけないなと思いました。せっかくこれだけ立派なもののできたのですから、197万都市の市民の方々にどこまで認知してもらえるのかがこれからは重要になっていくのかなと思いました。

また、男女の格差についてです。先ほど話がありましたけれども、町内会でもいろいろな組織団体であっても、どこでも人材不足です。そこで元気なお母さん、お姉さん、おばあちゃんでもいいので、ぜひとも参加していただき、その経験からいろいろなことを手伝ってほしいなと個人的には思っております。ただ、どのように手伝えればいいのか、それがなかなか知られていないのだらうと思っております。また、その組織、団体も入りづらかったり、敷居が高かったら、それもなかなか難しいのだらうなと思っております。私は町内会の役員をしており、それをどうしたらいいのかなと考えています。認知度アップともイコールだらうと思っておりますが、この審議会に参加させてもらいながらそこも勉強させていただければと思っております。

私は次年度も参加します。退任される方々は大変お疲れさまでした。

○梶井会長 地域社会の男女共同参画は意外と進んでいるようで進まない領域ですから、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

市民の認知度という話がありましたけれども、このイラストがついた概要版はどのくらいお刷りになるのでしょうか。

○事務局（川瀬調査担当係長） 3,000部を刷る予定です。

○梶井会長 少ないですね。電子で委員の方に送られてきましたので、お使いになることがあればね。でも、電子で送られてきても、カラー印刷しなければなりませんね。地域包

括支援センターで認知症チェックの冊子を作っていました、昨日、何部ですかと聞いたら10万部と言っていました。もうちょっと頑張ってもらいたいですね。

次年度は3,000部だとしても、今、前鼻委員がおっしゃったとおり、認知度ということがありますので、効果のあるところに配付、配架していただきたいなと思います。

○前鼻委員 各まちづくりセンターには最低でも50部は行くのではないのでしょうか。

○事務局（後藤男女共同参画課長） ルール上で決められている数がありまして、それを送ります。そして、不足があったらいつでも送りますということでやります。それがはけたら追加したいと思います。

○事務局（渡邊男女共同参画室長） 先ほど来のパブリックコメントの数が非常に少ないという話についてです。

私は市民生活部長も兼務しているのですが、第4次札幌市消費者基本計画の策定も全く同じスケジュールで進めているのですね。こちらも今年度末に刷り上がる予定ですが、こちらに関するご意見も非常に少なかったです。内訳を見ますと17項目でしたが、たった3名からでした。

その点については消費生活審議会でも同様の指摘がありました。ただ、審議会の委員の一人が、確かに、現実としてパブリックコメントの数は少なかったとしても、出来上がったものをしっかりと知らしめていく、今、委員の皆さまからもありましたけれども、しっかりと認知させていくことが大事で、それをぜひお願いしますという話をされておりました。そこは全く同じだと思っております。

出来上がって終わりではなく、それを周知し、実行していくことが非常に重要だと思っております。限られた予算の中ではありますが、可能な限り、そういったことに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○梶井会長 それでは、平井委員、お願いいたします。

○平井委員 皆さんがおっしゃっているように、私も細かい文言の修正をお願いしましたが、そういうことに真摯に耳を傾けて、要望をお聞きいただけたことに本当に感謝しております。ありがとうございます。梶井会長も皆さんの意見を聞いてくださり、本当にありがとうございました。

今回は困難女性支援法ができましたけれども、パブリックコメントの際、私も皆さんに周知し、お願いすればよかったなと反省しております。この時期、いろいろなパブリックコメントが重なりまして、私も別のほうに取り組んでおりまして、申し訳なかったなと思っております。

いろいろな意見があつてよくて、それを皆さんが丁寧に聞いてくださったのですけれども、先ほど齋藤委員がおっしゃったように、意見が違っても、人の意見をちゃんと聞いて、自分の考えを述べつつ、相手の意見を尊重しながらということが今はなかなか難しいのかなと思っております。本当はそれが基本ですけれども、学校でもそういうことがなかなかできておらず、反対意見を言いつらいのかなと思っております。違う意見を言うと攻撃さ

れるということが私の活動の中にもあるのですけれども、違う意見もあっていいのだよ、違う考えがあってもいいのだよということから男女共同参画や男女平等につながっていくのかなと思っています。

困難女性支援法が来年4月から施行されるわけですし、こども家庭庁はこの4月に設置され、そちらでもひとり親の支援は関わってきますが、どんな法律ができてでも運営するのは自治体でして、自治体がどう事業をやっていくかがとても大事になると思いますので、これからも行政や民間とでできた施策を育てていくことがとても大切かなと思っています。

私も次回も審議委員とさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、札幌市は人工妊娠中絶率がとても高いのですよね。でも、避妊が分かるのが46%なのです。目標値は達成したとのことですが、100%に近い数字にしないといけないなと思いますし、今、若い子でも月経障害を抱えているお子さんも多いので、気軽に産婦人科を診療できるような環境づくりも必要かなと思っています。

○梶井会長 引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

齋藤委員、何かございますか。

○齋藤委員 私の市民活動の始まりは、長女を出産し、その直後、障がいがあるかもしれない、社会の手を借りて生活しなければいけないなど、これまで全く考えたこともなかったことを考えながらの子育てが始まったことからでした。それまでは、先ほどお話しした中でもありましたが、不平等に気づいているのに何で声を上げなかったのかと考えていて、そこは自己責任論でした。親からもそう言われました。あなたが選んだのでしょ、自分で決めたのでしょと言われ、最善の判断をしてきたつもりだったのですけれども、自分で選んだのだということが不平等も我慢してしまうという状況がずっとあったのですが、子育ての中でそこに初めて気づいたのです。自分の問題は社会の問題なのだという有名な英語のフレーズがあるのですけれども、それを聞いたときにすごく衝撃を受けたのです。今の不平等さは社会的にも不平等で、改善すべきことなのだということをみんながもっと知っていかなければいけないと思いました。

先ほども上下の関係と言ったのですけれども、自己責任論というものがひとり歩きしているかなと思っています。今、何か悪さをしたらネット上で個人攻撃をしたり、住所をさらしてしまったり、いろいろな形で正義を振りかざす方がいると思うのですけれども、人はお互いに公平で、尊重すべき関係であって、そこに上下はないし、誰も人のことをジャッジする立場にないのだということは自分の子どもや周りの子どもたちには言っていきたいと思っています。それが不平等を解消する第一歩かなと思っています。これからもそのように活動しますので、よろしくお願いいたします。

また、パブリックコメントの少なさはもっと関心を持ってほしいかなと思っていました。例えば、ポイント制度など、まち中にポスターがあって、QRコードを読めばすぐに答え

られるなど、あるいは、電話調査で聞きに行くなど、違う方法をそろそろ考えなければいけないのかなと思います。待っているだけで、関心がないから来ないねということではなく、違う作戦や方法があるのではないかと考えております。最後のお願いでした。

とにかく、大変いつも勉強になり、感銘を受け、ここは勉強しようと思いながら過ごせる審議会でした。ありがとうございました。

○梶井会長 本当に関心をどう醸成させていくのかという課題もすごくあるなと思いました。それでは、藤村副会長お願いします。

○藤村副会長 今、委員の皆さんからパブリックコメントの件がありましたけれども、やっぱり、意見を出すのはハードルが高いですね。ですから、やり方は変えないと駄目なのだろうなと思います。例えば、ユーチューブで解説動画を出して、そこに上がってくるコメントを拾う、あるいは、ワークショップを開き、学生などを呼んで議論しながらコメントを出してもらうなど、見た感想を述べてくださいと言われると、読書感想文のようで、私だったらハードルが高いな、面倒くさいなと思ってしまうのかなと思います。

また、体系が幅広いため、興味がある分野とない分野があって、それら全部に目を通すのはおっくうになると思いますので、興味のある部分だけでもコメントをしてほしいなど、そういうやり方が必要だと思います。パブリックコメントが少ないということは、見てもらえていないということと直結するので、大事なポイントだなと思いました。

私が審議会で気をつけていましたのは女性にどうやって下駄をはかせるかとならないようにするか、男性にどうやって下駄を脱がすかでした。私自身、下駄を脱いだ人間ですけども、脱がすのではなく、脱げる選択肢があるということです。女性が下駄をはきたければはけばいいのです。男性も、今、勝手にはかせられている下駄を脱げるように選べるようにするのが男女共同参画社会なのかなと思います。

私は、育休を5か月取り、見える景色が変わりました。また、下駄は要らないよねと思ったのです。要らないどころから、こんなものをはかされていたらたまらないという実感があったので、それを多くの男性に知ってほしいと思います。はかせてもらった下駄は脱ぎたくないということではなく、脱いだら脱いだで見える世界もあり、長い目で見るとプラスになるということを知ってもらえる活動をこれからも続けていきたいと思いました。

委員は、長く務めさせてもらったので、今期で終わります。ただ、私の後に続いてくれる人も同じような意識を持って意見を出してもらえるとしますので、次の計画がよりよいものになっていくのではないかと期待しております。

皆さん、どうもありがとうございました。

○梶井会長 パブリックコメントの取り方について具体的な意見も出ました。ユーチューブをとという話もありましたが、若い人が使うツールでやるなど、全庁的に取り組んでいただきたいと思います。

それぞれの委員のお立場からいろいろなご意見を伺いましたので、私から特に付け加える新しいものはありませんが、今、藤村副会長から、景色が変わったという話がありまし

た。それで思い出したことをお話いたします。

3月になってから午前中の会議がよくありまして、いつも大通は使わない通勤圏ですが、9時台に通勤で使うようになったのですが、ラッシュアワーなのです。そして、女性が圧倒的に多いのです。そして、夜の9時から10時になると帰宅ラッシュがあるのですが、その時間も女性が多いのです。

結局、札幌市はどの世代も女性の割合が高いのですけれども、特に第3次産業に就業している、しかも、非正規の方が多く、22万8,000人もいるのです。要するに、朝の9時台に出勤し、夜の9時台に帰るほとんどは第3次産業の方なのです。かつて言われたオフィスレディーではなく、販売の方など、非正規の派遣職員や嘱託職員、そういう方々が多いのではないかと想像をめぐらせたのです。この札幌市には女性しかいないのかと思うくらいの光景でした。

その皆さんは元気に活躍されているわけですから、困難を抱える女性といたしますか、要するに、支援の対象の網にはかからず、支援なんか余計なお世話と言われるかもしれません。しかし、もしも非正規や嘱託や派遣という働き方なのであれば、10年前から指摘されていることですが、彼女たちが高齢になったときに社会保障は大丈夫なのか、もしくは、ダブルインカムで働いているパワーカップルや、正規雇用で働いてきた女性との格差が高齢期になってもものすごく開き、年金問題にも出てくるのではないかと、これが近未来の課題としてあるということです。

それから、札幌市はそういうところで働く女性を全道から集めているまちなのだということです。そして、それがまちな風景としてあるのだということを感じ、札幌市特有の問題として将来考えていく必要があるのではないかと思います。今、支援の対象としては引っかかってこない層ですけれども、そういうことも念頭に置いていただきたいということが1点です。

それから、「自立支援」ということがよく言われますよね。「自立」「自分の選択」、それが自己責任にもかかってくるということで、際どく難しいところがありますけれども、今の私の立場で考えているのは「自立支援」以上に重要なのは「関係性支援」だということです。

先ほど来、町内会もそうですし、いろいろな問題が山積しているのに、人がそういうことに関心を持たないで引っかかってこない、つながりが希薄なまちなになっていることに懸念を持っています。札幌市が共生社会を目指すのであれば、頼ったり頼られたりすることができる人間関係を構築しなければならないと思うのです。これは男女共同参画に関わらないかもしれませんが、支援というものを一つの政策的用語として「関係性支援」という言葉で具体化して考えてみるのもありなのかなと感じている次第です。

最後になりますけれども、学生たちの就職動向を見ていると、40年ぐらい前とほとんど変わりません。男子学生は営業職で、女子学生は事務職か販売もいいかなという感じです。とにかく、男性は営業職なのです。そういうジェンダートラックが40年前と意外と変

わっていないのです。もちろん、男女雇用機会均等法など、法整備はされましたが、実際のマインドはあまり変わっていないのです。このように、ジェンダーに関しては変化がものすごく遅すぎる。この期の審議会の最初にも申し上げたかもしれませんが、もっとスピードアップして目指していかないと社会の変化を後押しできませんし、社会の変化に追いつきませんし、取り残された国になるのではないかと深く懸念しています。

ただ、本当に楽しくと言ったら節操がない言い方ですが、皆様のご意見を伺い、このプランが少しずつまとまっていくプロセスに非常にわくわくしながら過ごさせていただきました。まだまだ課題は山積しておりますが、引き続き委員をする方にはお願いします。

また、この審議会を離れても、札幌市、そして、日本の男女共同参画をどうしていくのかについて、継続して皆さまのお力を注いでいただければと思っております。

大変拙い、余計なおしゃべりの多い議事進行で皆さまにご迷惑をおかけしましたけれども、心より感謝いたします。どうもありがとうございました。

それでは、本日の報告事項は終了いたします。

ここで、事務局を代表し、渡邊男女共同参画室長より、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○渡邊男女共同参画室長 事務局を代表し、男女共同参画室長の渡邊から、一言、ご挨拶をさせていただきます。

本日は、年度末のお忙しい中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

今回、第10期の審議委員ということで皆さまにいろいろとご議論をいただきましたけれども、今回が最後の審議となります。2年間の長きにわたり、札幌市の男女共同参画の推進にご尽力をいただき、本当にありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

今回の委員の皆さまにおかれましては、来年度から始まる5年間の指針となる第5次プランのご検討をいただくという非常に重い役割を担っていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大というこれまで経験したことのない中での検討であり、新しい動き、急激な変化、そうした中でご検討をいただきました。本当に難しい課題に真摯に取り組んでいただきまして、また、会長のスピード感のあるといひましょうか、危機感を多く含んだ発言に我々も右往左往しながら、中身のある検討ができたと思っております。

どうしても期限がある検討でしたので、オンラインでの審議がほとんどでした。皆さまも慣れない中、非常にご不便をおかけしたかと思っております。ただ、こうした慣れない環境でも非常に活発にご議論をいただき、それぞれのご専門の見地から貴重なご意見をいただけたと思っております。

私も2年前に室長として参りまして、2年がたちました。来年度もこの立場にいるかは分かりませんが、私自身、全く初めての分野でして、勉強をさせていただきました。私ごとで大変恐縮ですが、この業務に携わったからといったわけではありませんが、ちょっとしたきっかけで土・日の夕食は私がつくるということになってしまい、午後から夕方

にかけて、ネットのレシピを見ながら、大してうまくないものをつくっているという状況になりました。私自身も、この職になり、いろいろな変化、影響を受けているということですが、考え方も含め、今後の仕事に生かしていきたいと思っております。

来年度以降、第5次プランの下、ジェンダー平等に向けた意識改革をはじめとして、更なる男女共同参画の推進に進んでいかなければいけません。今後とも皆さまのお力添えをいただければと思います。ご退任される委員もいらっしゃいますけれども、引き続きいろいろなところからご意見を賜ればと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、この2年間、本当にお疲れさまでした。

ありがとうございました。

○梶井会長 渡邊室長、ありがとうございました。事務局にもいろとご負担をおかけしましたが、本当にありがとうございます。

最後に、事務局から何かございますか。

○事務局（川瀬調査担当係長） 皆さまには、2年間にわたりまして第5次プランについてご審議をいただき、お忙しい中、また、お時間のない中、資料をお送りし、いつまでにご覧くださいということでご協力をいただき、誠にありがとうございました。

本日お渡ししました第5次プランの概要版の資料3と第5次プランの本書の資料4は、現在、市民の方への配付に向け、印刷製本の最中で、完成は3月末を予定しております。4月以降にはなりますが、概要版と本書が完成いたしましたら皆さまにお送りさせていただきます。今年度は部数が3,000部とはなりますが、足りなくなりましたら、可能な限り増やして、せっかく皆さまにご審議していただきましたので、広く市民の方に周知したいと考えております。

また、来年度の男女共同参画審議会はおおむね2回程度の開催を予定しております。第11期にご就任をいただく方におかれましては新年度に改めてご案内させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○梶井会長 年度末のお忙しいときにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

オンラインでの審議が多かったですが、本日はこうして対面で最後の審議会をできたことを大変うれしく思っております。

それでは、本日の札幌市男女共同参画審議会はこれで終了いたします。

皆さま、お元気でご活躍されることを祈念しております。

ありがとうございました。

以 上